

台風等悪天候時における児童の登下校と授業の実施について

伊賀地方（「三重県北中部」および「三重県全域」を含む）に「暴風警報」「暴風雪警報」「特別警報」が発令されている場合、児童の安全確保のため、登下校の原則を以下のとおりとします。

1 家を出る時点で、伊賀地方に「暴風警報」「暴風雪警報」「特別警報」が発令されている場合は、自宅で待機。学校からの連絡がなくても登校させないでください。

※午前11時までに警報が解除されない場合→当日の授業は中止。臨時休校
※午前11時までに警報が解除された場合→学校からの連絡（tetoru）を待つて登校。（被害状況により臨時休校の場合もあります。）

※「大雨」・「雷雨」等の警報が発令されている場合は、原則として登校。

2 始業後に「暴風警報」「暴風雪警報」「特別警報」が発令された場合は、授業を中止し、通学団で帰宅。

※児童のみの下校が危険と考えられる場合は、学校の教職員が付添う等の方法で安全確認をしながら下校させます。

※学校が危険と判断した場合、安全が確認されるまで、学校待機させます。

※保護者にお迎えを依頼することもありますのでご協力ください。

3 その他

※警報が出ていなくても学校が、「児童の登校は困難、あるいは危険がある。」と判断した場合は、自宅待機、臨時休校、あるいは、登校時間の変更等を連絡します。

※保護者の皆さん、「児童の登校は困難、あるいは危険がある。」と判断された場合は、自宅待機等、適切な対応をとり、その旨を学校へ連絡してください。

※大雨の中を登校しなければならない場合は、児童にタオルや着替えを持たせてください。